

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和1年8月22日

施設名	高知県立牧野植物園	所管課室	林業振興・環境部 環境共生課
-----	-----------	------	----------------

1 施設の概要

指定管理者名	公益財団法人高知県牧野記念財団	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
施設所在地	高知市五台山4200番地6		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植物園の設置の目的※を達成するための事業の企画及び運営に関する業務 ・植物園の利用の許可、撮影の許可、許可の取消し等に関する業務 ・植物園の利用料金の收受、減免、還付その他の利用料金の徴収に関する業務 ・植物園の施設、設備等の維持管理に関する業務 <p>※『牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて、教育文化の向上及び産業振興に寄与するとともに、土佐寒蘭の保護及び知識の普及を図り、県民に対し、憩いの場を提供する』 (高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例第1条)</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><植物園面積> 約18.2ha(うち6haを利用)、駐車場(普通車など195台、バスなど8台) <主要施設> 牧野富太郎記念館(本館、展示館)、回廊、温室、資源植物研究センター、土佐寒蘭センター、長江圃場、レストラン、ショップ、カフェなど <開園時間> 午前9時～午後5時 <休園日> 12月27日～1月1日 <主な料金> 入園料/一般720円(高校生以下無料)、団体620円(20名以上)、年間入園券2,880円、高知県長寿手帳保持者等は無料 施設利用料(1時間当たり)/映像ホール1,440～1,850円、アトリエ実習室510～620円など 撮影料/業として行う写真の撮影:撮影者1人当たり日額1,840円、業として行う映画の撮影:撮影機1台当たり1時間3,700円</p>		
職員体制	常勤職員: 24人 契約職員: 26人 合計: 50人		

「職員数は、平成31年4月1日現在」

2 収支の状況

単位:千円

		29年度(決算)	30年度(決算)	令和元年度(予算)
収入	県支出金	356,323	394,591	399,152
	使用料・手数料	50,901	56,530	73,106
	その他	7,348	12,465	5,447
	収入計 (a)	414,572	463,586	477,705
支出	事業費	42,505	53,756	54,728
	管理運営費	183,600	194,216	208,910
	人件費	183,971	209,539	214,067
	その他	4,496	6,075	0
	支出計 (b)	414,572	463,586	477,705

3 利用状況

	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	135,089	155,535	180,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・イベントや教室開催時にはアンケートを実施のうえ、要望を把握し、次回以降の企画に活かしている。 ・苦情については、適宜迅速かつ丁寧に対応し、経緯を含め職員間で対応に関する共通認識を持つようにしている。		
③その他特記事項	・特別展としてキューの歴史、植物画の歴史と役割など研究資料としての植物画について理解を深めることも目的として「英国キュー王立植物園収蔵画とFlora Japonica」をキュー植物園、高知新聞社と共同で実施した。また、標本庫がこれまで収集してきた植物標本が収蔵数30万点に達したことを記念して「標本展」を開催した。		

4 平成30年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・法令順守、利用料金の徴収に関する業務、施設の利用及び撮影の許可に関する業務、施設管理、情報管理などについて、公の施設として適正な管理運営が行われている。
②利用者サービスの維持向上	・ベビーカー、車イスに加えてシルバーカーの貸出等、来園者にとって利用しやすい管理運営に努めている。 ・外部で行われる接遇セミナー等に参加するほか、財団内部でも情報共有や勉強会を実施している。 ・園内のショップやレストランと定期的に意見、情報交換を実施しており、グッズやメニューの開発に協力し、来園者へのサービス向上に努めている。
③事業実績	・園地、植物管理においては、牧野博士ゆかりの植物や高知県の野生植物など66種約805株を新たに植栽し、展示植物の充実を図るとともに、植物ラベルや解説カラーパネルを積極的に新規設置あるいは更新し、来園者へのサービス向上に努めた。 ・基礎研究分野では、研究活動の成果を12の原著論文として公表するとともに、学会やシンポジウムにおいても7題の研究成果を発表した。標本数は1年間で7,046点増加し、総数302,769点と充実を図っている。 ・薬用植物研究では、引き続きホソバオケラ、シャクヤクの栽培試験を行うなど、中山間地域における産業振興に向けた研究調査を実施している。また、民間企業や大学等と、薬用植物の栽培や牧野博士ゆかりの植物からの機能性商品の開発を目指す共同研究を実施している。
④収支の状況	年間入園者数は前年度から20,446人増加し、利用料金収入も前年度から約5,629千円増の56,530千円となった。
総合評価	<p>A</p> <p>1. 研究型植物園として、植物分類学の分野では国内外での多様性調査、専門知識を生かした調査事業への参加、企画展開催による研究成果や植物標本の県民への公開、大学と連携した人材育成など、有用植物研究の分野では海外産植物サンプルのエキスライブラリー化と企業等との共同研究の推進、研究成果の学会等での発表、栽培技術を県の産業振興に生かす取組など、優れた取組を行っている。</p> <p>2. 誘客の取組も行われているが、次のように維持、拡大の工夫を行うこと。 ・園の施設を活かしてMICE(多くの参加者が集まる会議や大会、研修旅行等)の誘致を検討する。 ・昨今の観光形態は個人旅行の割合が高いため、個人の観光客誘致の取組を進める。 ・夜間開園の来園者を増加させるよう、積極的な情報発信を行う。 ・学校と連携して遠足の誘致に取組、子どもたちに園の活動を学んでいただく。</p> <p>3. 植物園で働きたいという意欲がある人材は全国に相当いるはずであり、職員の採用については時期や広報をより効果的に行うこと。</p>

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの